

会 議 録

（20—1）

会議の名称		令和7年度第1回 春日部市いじめ問題対策連絡協議会	
開催日時		令和7年10月23日(木)	開 会 午前10時00分
			閉 会 午後00時00分
開催場所		春日部市役所本庁舎 委員会会議室	
議長(会長等)氏名		小林 学	
出席者	委員氏名	(出席人数： 16人)	
		柿澤 英和 三浦 力 佐藤 真	
		木村 浩 鈴木 京子 大塚 剛司 藤井 博子 小林 学	
		鈴木 敏仁 竹内 和子 中田 卯敦 小岩井 稔之	
		富賀 健一 鶴見 和弘 関根 栄治	
	説明者 その他		
	事務局	(出席人数：2人)	
		学校教育部指導課指導担当主幹 榎本 充孝	
		学校教育部指導課指導担当主査 西山 拓	
	次第及び公開、一部公開、非公開の区分 公開	1 開会 2 挨拶 3 会長・副会長選出について 4 協議 (1) 春日部市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨説明 (2) 春日部市内のいじめの状況について (3) いじめの防止等のための具体的な取り組み (4) その他 5 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由	☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：		
配布資料	資料1：第1回春日部市いじめ問題対策連絡協議会会議資料 ・春日部市いじめ問題対策連絡協議会次第 ・委員名簿 ・いじめ問題対策連絡協議会について		

	・春日部市内のいじめの状況について ・春日部市いじめ防止条例 ・春日部市いじめ問題対策連絡協議会規則 ・春日部市いじめ防止基本方針
会議録の作製方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名の指定	会議録の署名は、会長が行うものとする。ただし、会長が不在、その他の理由によりやむを得ないと認められる場合は、副会長又は事前に会長から指名された委員が、署名を代行できるものとする。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
司会 司会	(配布資料の確認) (開会、会議成立及び議事公開の報告)
教育委員会教育長	－ 春日部市教育委員会教育長挨拶 －
司会	(委員自己紹介) (会長選出) 共栄大学 小林 学 委員 (副会長選出) 埼玉県越谷児童相談所 大塚 剛司 委員
会長	－ 会長挨拶 － ・ いじめ問題は、どの時代においても大きな課題です。恐らく、人類が誕生してからずっと何らかの形で存在していたものと思われま。これをいかに良い方向へ持っていくかは、我々人間がもっている知恵や心によって解決していくものと考えています。 ・ いじめ問題は、学校だけでなく地域全体や社会体で取り組みむべきものであるという認識が非常に強く言われています。皆様がそれぞれどのようなことを行っているかをお互いに知り、連携できるかどうか、新たな取組はどうかといったことが、いじめ問題対策につながっていくと思います。 ・ 本日は忌憚のない御意見をいただき、その助けに少しでもなればと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。
副会長	－ 副会長挨拶 － ・ 本年度、副会長を務めさせていただきます、児童相談所の大塚と申します。よろしくお願い致します。 ・ いじめの問題は非常に複雑です。児童相談所には年々虐待通告件数が増え続けている状況があります。いじめの問題と同様に、無くさなければならぬことは皆さんも理解していると思います。しかし、いじめ問題は中々解決しません。 ・ 強い者が弱い者をいじめる、強い親が弱い子を虐待するという単純な構造だけではなく、親やこどもが抱える家庭環境、発達障害、学習の困難さ、経済的な問題、DV など、様々な要因が絡み合っています。 ・ いじめに関して、強い立場でなくても、イライラなどのストレ

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	スが何らかの形で発散されたものが実感としていじめになってしまいます。いじめた側の課題にも取り組む必要があります。様々な人々の問題が複雑に絡み合っていると考えています。 ・ 私たちの機関だけでできることは、専門性があるため限られています。こうした状況は、皆さんも同様の課題を抱えているのではないかと思います。そのため、会議を通じて連携を深めることが重要な話題になると考えています。このような機会を大切にし、連携を進めていくことで取り組みの改善につながればと思います。よろしくお願いします。 < 協議 1 > 「春日部市いじめ問題対策連絡協議会」の趣旨説明について (1) 春日部市いじめ防止条例第 8 条に基づき、本協議会を設置 (2) 同条例 9 条に基づき、協議内容を設定 (3) 同条例 10 条に及び春日部市いじめ問題対策連絡協議会規則にて、組織及び運営に関し、必要事項を設定 (4) 所掌業務 - いじめの防止等のための対策に必要な事項の連絡調整に関すること - 前号に掲げるもののほか、いじめの防止等のための対策に関すること (5) 春日部市いじめ防止基本方針で、いじめの定義、市、学校、保護者、地域の役割、本協議会の設置について、教育委員会としての具体的な取り組みについて、未然防止と対処、解消について等が定められている。
事務局	< 協議 2 > 「春日部市内のいじめの状況」について (1) いじめの定義の確認。 (2) 全国のいじめの状況について、認知件数は、中学校、高校は横ばいとなっている。小学校は多少の増減はあるものの、増加傾向にある。しかし、同時に、解消状況についても増加にあり、全国的にも早期発見・早期解決に向けて取り組んでいる状況となっている。 (3) 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までのいじめ認知件数について、小学校は 6 月、9 月の認知件数が多

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	く、中学校では、5月の認知件数が多くなった。増加する要因として、新しい環境に慣れ、新たな人間関係ができてきた頃にトラブルが起こり、それがいじめに発展したり、いじめとして積極的認知されるためと考えられます。 (4) いじめ発見や認知に至ったきっかけについては、保護者からの訴えや相談が最も多く、次いで本人からの相談が多いことがわかります。本人の相談は小学校と中学校ではほぼ同程度ですが、保護者からの訴えや相談は小学校の方が多く見られました。 (5) 主ないじめの態様は、小学校・中学校ともに「悪口」や「からかい」の割合が高くなっています。「殴る・蹴る」や「軽くぶたれる」も多く見られます。近年、ニュースなどで話題となっているSNSに関するトラブルについては、ネットモラルの向上を各学校が取り組んでいる成果か、少ないという印象があります。学校では、いじめと認識しないまでもSNSに関するトラブルは存在しています。また、学校が認識しづらいという側面もあるため、今後も継続的な指導が必要だと考えています。 (6) いじめ認知件数の推移について、令和6年度には、小学校で認知件数が増加し、中学校における認知件数はほぼ横ばいとなっています。これは、学校がいじめを積極的に認知し、早期解決に向けて取り組んでいる結果と考えることができます。今後も、いじめが起きるものとの認識のもと、引き続き積極的な認知による早期発見・早期解決に向けて取り組んでいく必要があると考えられます。 ・事務局より、市内の状況について御説明がありました。いじめ防止のために、それぞれのお立場から御意見や、現在行っている取組などについてお聞かせいただければと思います。春日部市の小・中学生が安心して安全に生活できるよう、忌憚のない御意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員 (小学校長会) 議長	< 協議 3 > ・ 各小学校では、いじめは存在するものとして取り組んでいます。 ・ たまたま直面している大きな問題がない場合でも、それはいじめがないわけではなく、もしかしたら気づいていないだけかもしれないという意識のもと、各学校の校長がリーダーシップを発揮して、早期発見と早期対応に努めています。 ・ 職員同士が連携し、声を掛け合ってこどもたちの様子を見たり、またこどもたちからの訴えやアンケート、発言、日々の変化から状況を察知しています。家庭や地域と連携・相談することで、早期発見、早期対応、さらには早期解決を目指しています。 ・ 小学校では、日々の授業や清掃活動、給食など学校生活を通じて、挨拶や言葉遣い、人との接し方などをこどもたちに指導しています。 ・ この時期に修学旅行や運動会、音楽会、持久走大会など、様々な行事があります。これらの中で、こどもたちの共有性や自己有用感など心を育てることを目指しています。 ・ タブレット端末が保障されており、インターネットやパソコン、I C T が身近にあります。家に帰れば、低学年から自分のスマホをもっているこどもや保護者のスマホを利用して動画やSNSを使っているこどもがたくさんいます。 ・ ネットを通じての悪口や仲間はずれが起りがちです。学校教育の中でも、ネットリテラシーや情報モラルについて、こどもたちに、繰り返し話をしたり、説明をしているところです。 ・ 春日部市の取り組みとして、スーパー元気・さわやかキャンペーンがあります。このキャンペーンの中で、各小学校や中学校と連携を図りながら児童生徒が意見交換を行い、家庭や地域の方々にも参加してもらい、ディスカッションや情報交換をしたり、お互いの取り組みに対して意見や質問をするような学区ごとの活動も行われています。こうした活動を通じて、学校間の連携を深め、小学生や中学生を含めたこどもたちを健全に育成しているところです。 ・ 学校にける集団での学びは、非常に重要だと考えています。また、小学校での学びがそこで終わるわけではありません。中学校に進学するため、連携が求められます。その一環として、全国的にも小中連携を通じて、いじめに対する取組がずいぶん強化されてきていると思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員 (中学校長会)	・様々なところで、子どもたちがいろいろなことを考え、いろいろなことが起きます。大変だと思いますが、よろしくお願いします。 ・中学校でも、いじめが多様化し、複雑化しています。目に見えるものだけではなく、いじめ防止対策推進法の第2条に記載されています、影響を与える行為(インターネットを通じて行われる)が半数以上を占めていると思われます。 ・正しく使うリテラシー、マナーというものを、中学校のどの学校でも行っています。その際、春日部警察署の方々に協力・連携していただき、講演をしていただいております。 ・また学校は、学校いじめ防止基本方針を必ず設定しております。ホームページ等でも見られますので一度見ていただけたらと思います。 ・いじめ防止対策連絡協議会は、各学校にも設定されておりまして、いじめに特化した話し合いをすることができます。 ・学校としては毎日のこどもたちの見届けが一番大きいと思います。その見届けの中で、情報共有、連携をとっているところです。 ・中学校は、生徒指導委員会や教育相談委員会が定期的に行なわれています。各学年の代表の先生たちの時間を十分に確保し、話し合いを行う協議を実施しています。 ・毎月、学校生活についてのアンケートや心のアンケートを実施しており、「学校生活で不安はありませんか」「嫌なことをされていませんか」と率直に聞いて情報を集めています。 ・先ほども触れたスーパー元気さわやかキャンペーンが、今年の9月、10月、11月に設けられています。小中学校で連携し、地域の方々と協力しながら、いじめを生まない土壌づくりを進めています。 ・東中学校には、学区内に東高校と特別支援学校があります。東中はその上級学校と連携をとっており、11月には高校の授業参観や、高校の先生に中学校で授業をしてもらっています。小中高で連携を図っています。 ・連携の意味では、本当に春日部警察や児童相談所、市のこども育成課の方とも協力し、様々な情報共有を行っています。できるだけ多くの方に関与してもらいながら、こどもたちのいじめ防止に努めていければと思っています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・短い時間でまとめていただき、ありがとうございます。先ほどお話ししましたが、やはりSNSの問題が重要です。ある調査によると、今では小学生からSNSを利用している状況です。10年前にはそんなことはなかったと思いますが、現在は80%以上のこどもがSNSを利用している印象があります。この時代に即した一つの課題だと感じました。いろいろと御苦労があると思いますが、よろしくお願いします。
委員 (市PTA連合会)	・主に、家庭でのこどもとの関わりが大事だと考えています。家庭の中で、こどもが相談しやすい環境をつくり、日頃から会話を大切にしながら、こどもの変化や言いにくそうな様子に気づけるようにしていけたらと思います。そうした関わりを通して、こどもが話やすく、相談しやすい関係をつくれるのではないかと感じています。 ・自分では良いと思っていっても、悪気がなくても、受け手の立場に立って考えることが大切だと思っています。そうしたことは家庭教育の中で教えていく必要があり、一度や二度で終わらせず、根気強く繰り返し伝えていくことが大切だと思っています。 ・こどもたちの中で、いけないことを見つけて報告した際に「告げ口をした」と言われてしまうことがあるようです。そうしたことが起きないよう、「正しいことは正しい」と伝えていくことが大切だと思っています。 ・家庭同士や違う学校同士のつながりも大切だと思っています。PTA連合会は、違う学校の保護者が集まる場でもありますので、学校間での情報共有や情報交換を行い、「こういった事例がある」ということを広く共有することで、予防にもつながっていかれたらと思っています。
議長	・ありがとうございます。こどもたちにとって家庭は一番中心になる場であり、一生関わっていくところです。そこでどのように生活してきたかはとても大事だと感じています。 ・学校間の連携はとても大事だと思います。もちろん、学校内での保護者間の連携も重要です。これは親と先生だけでなく、こどもたち同士や親同士の関係も含まれます。親同士が仲良くできれば、様々なことを円滑に進めていけると感じています。これからも、こうした連携を大切にしていいただければと思います。ながら聞いていました。ありがとうございました。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員（青少年育成春日部市民会議）	・春日部市民会議では、大きく四つの部会に分かれており、その中で協力しながら活動しています。 ・直接的にいじめ問題対策としての活動ではなく、それを支援する形での活動になると思います。 ・令和7年度の活動実績としては、春日部郷土かるた大会があります。これは、青少年の体験活動の一つとして、青少年の健全育成に寄与することを目的に、市と共催で実施しています。本年度はまだ開催していませんが、47チーム、141名の申し込みがあります。大会は11月30日に大沼の体育館で開催されます。 ・その際には、県が制作したリーフレットや、いじめ撲滅強化月間に関する取り組みのリーフレットを配布し、啓発を図っています。直接的に事案を把握するといったことはありませんが、県の事業に協力する体制を整えています。 ・もう一つは、非行防止キャンペーンです。これは、青少年の健全育成やいじめ防止、差別防止、薬物乱用防止などの啓発品を配布することで、非行防止や市民の意識向上、青少年の健全育成に寄与することを目的としています。毎年7月中旬から8月にかけて、ポケットティッシュなどの啓発品を配布しています。 ・配布に関しては、小・中・高校生向けに、青少年の闇バイトの危険性を啓発する内容を掲載しています。配布方法は、環境づくり部会など、それぞれの部会が活動分野に応じて行っています。 ・本年度の啓発品は、1万4710を児童生徒、一般市民に配布し、啓蒙活動を行ってきました。 ・少年の主張作文コンクールでは、青少年が日頃考えていることを作文で発表することで、広い視野で物事を考える力を養うとともに、自分自身を見つめ直す機会となります。埼玉県が主催するこの作文コンクールに、市民会議から推薦作品を応募しています。本年は、小学校1,357名、中学校272名、合計1,629名が参加し、各学校で1点ずつ選ばれた小学校19点、中学校4点の中から6作品を選出し、埼玉県大会に出品しました。 ・選定作品の選定にあたっては、多様性、ジェンダー、いじめ、人権などのテーマを取り上げる作品が多く見られました。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・ もう一つは、青少年健全育成講演会です。令和8年1月に予定しており、テーマは「こどものやる気を引き出すコミュニケーション」に関する内容です。地域で見守る大人として、こどもへの有効な声かけや伝え方を学び、今後の活動に生かすため、講演会を通して委員の意識向上を図っています。 ・ ありがとうございます。様々な取組をされていることを改めて感じ、感謝申し上げます。作文の話も出ていましたが、関わっている別の作文もあり、本当に大変だと思います。しかし、実際に読むとこどもたちの考えがよくわかり、いろいろな視点からこどもたちの思いを知ることができます。機会があれば、ぜひいろいろな作文に触れてみると良いのではないかと思います。
委員（青少年育成推進員協議会）	・ 私たちの団体も協力する形で取り組んでいます。非行防止のパトロールや挨拶・見守り活動を行い、市内各地区で実施されている非行防止パトロールにも参加しています。これにより、こどもたちの安全を守るとともに、いじめの早期発見につながるよう見守っています。 ・ 啓発品の配布については、昨年度に引き続きウェットティッシュの配布を行いました。昨年も「グー春日部」で開設したSNSにつながる相談ネットワークに関して、保護者から相談がありました。今年はデザインを少し変更し、SNSの文言を入れ、アルコール表記を省くなどの調整を行いました。SNSにつながる相談ネットワークはLINEを活用した相談窓口で、いじめだけでなく、学校や友達、家庭に関する悩みや不安を抱えるこどもとその保護者が利用できます。日々の小さな違和感に気づくことが大切だと思いますので、今後もそのアンテナを立てながら活動していきたいと考えています。以上です。
議長	・ ありがとうございます。こどもたちは非常に敏感で、大人が自分たちをどう見ているか、どのように関わってくれるかをよく感じ取ります。これは学校でも地域でも同じです。声かけ運動を通して、地域を良い方向に導いた事例も多くあります。 ・ 何もないからやらないのではなく、何もないからこそ取り組むという姿勢が見えてきていると感じました。地域で大人が関わってくれていることをこどもたちが感じることで、こどもたちも良い方向に進むのではないかと思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員 (越谷児童相談所)	・児童相談所では、虐待に関する相談が注目されがちですが、それに限らず、様々な保護者やこどもからの相談に対応しています。 ・保護者の方からは、こどもが様々な問題を起こすことや、学校内でのトラブル、不登校や引きこもりといった相談も寄せられています。 ・いじめ専門というわけではありませんが、様々な課題の中で、いじめがきっかけで学校に行けず不登校になっているケースも往々にしてあります。 ・これに限らず様々な相談がありますが、例えば月に何度か通ってもらい、継続的にこどもと話を重ねたり、悩みを聞いたりしています。場合によっては、心理士による発達検査や性格傾向の検査なども行っています。 ・例えば、学校でのいじめやこどもの発達障害の増加など、家庭の問題が背景にある場合があります。改善のためには、学校の協力が不可欠であり、学校が把握しているこどもの特性と、こちらの検査結果を共有・連携することで、より適切な支援につなげることができます。 ・相談に来られるこどもや保護者の了承を得たうえで、学校と情報を共有し、その内容をもとに再度こどもや保護者と相談したり、各種検査につなげたり、場合によっては医療機関を案内することもあります。いじめの問題と相談所に寄せられる相談内容は非常に密接に関係していることが多いです。学校と情報を共有することで、いじめをする側の問題や、いじめの背景にある家庭的な問題にアプローチできる場合もあります。そのため、学校と連携が必要な場合には、基本的に保護者の了承を得て情報をオープンにし、連携して取り組むことが行われています。 ・仮にいじめの問題ではなくても、相談の中で関わっているこども、例えば長年施設で過ごしていた子が春日部市の家庭に戻り、新しい学校に転校して通い始める場合があります。その際、こどもが抱える様々な課題について学校と情報を共有することで、いじめの予防ではありませんが、新しい環境に適応できるよう支援しています。 ・里親のお子さんの場合、里親と学校が円滑に関われるよう情報を共有しています。いじめの状況や学校への適応についても連携し、問題に発展しないよう支援しています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・ 今のようなことは、一般にはあまり知られていない内容で、そういう状況があるのかと感じられたと思います。学校現場では、さらにその状況を強く感じます。 ・ 以前に比べて、児童相談所と学校との連携は非常に強くなってきています。児相から提供される情報をもとに、私たちがこどもの指導にあたることにもつながっています。 ・ 最終的に、お世話になったこどもが明るい表情で学校に戻るケースも見られました。その点で非常にありがたく、こどもが救われたと感じています。今後ともよろしく願いいたします。
委員 (春日部警察署)	・ 春日部警察署では、事案の対応の際にこどもからの聞き取り調査を行っています。例えば行方不明となったこどもが発見された場合、家庭に原因があるのか、学校でいじめがあるのかなど、様々な面から聞き取りを実施しています。 ・ また、学校からこども同士の喧嘩について情報提供を受けることがあり、親御さんと指導を行ってもなかなか解決が難しい場合には、警察が介入することもありました。 ・ 事例発表や対策でも出ていましたが、SNSの問題はこれまで中学校や高校が大半でした。しかし最近は、小学生の家庭からの相談も増えてきています。 ・ スマートフォンの使い方に関して、これまでは中学生までが対象でしたが、現在は小学生にも及んでいるという実態があります。 ・ 警察としましては教育委員会に手紙の配布をお願いしましたが、児童だけでなく保護者も参加する形で、ネットリテラシーに関する取組を進めていきたいと考えています。 ・ こどもにスマートフォンを貸し与える際は、親御さんと約束事を設けることが重要です。貸し与えない場合、知らない大人と知らないうちに接触してしまい、例えば、性犯罪などの被害に遭うおそれがあります。 ・ また、親御さんの知らない間に、同級生への悪口やトラブルに発展するケースもあります。 ・ スマートフォンの貸し与え方については、親御さんも参加した形で指導を行う方が望ましいとされ、警察でもそのような取組を始めています。 ・ 小規模な例として、警察主催の少年柔道教室では、生徒と保護者に対してスマートフォンの使用方法について指導を行っています。

(2 0 - 1 3)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・ いじめが発覚した際の迅速な対応も重要ですが、いじめを未然に防ぐ風土づくりも必要です。警察としては、あらゆる機会を通じて学校と情報を共有し、取り組んでいきたいと考えています。 ・ 未然防止の取組については、学校としても、いかに環境を整え、いじめが起きないようにするかが重要であり、これは永遠のテーマであると考えています。 ・ 先生方も重点的に取り組んでいます。特に最近多く挙げられているのがSNSの問題で、学校だけでなく保護者や関係機関も含め、幅広く対応していく必要があると考えています。今後はこの点について、さらに具体的な対策を進めていく必要があります。 ・ 今後も様々な取組が行われると思いますので、次回は「こういうことを実施した結果、こうなった」というような報告を共有することで、お互いの参考にできればと思います。
委員 (共栄大学)	・ 私は共栄大学で2年生を対象に、生徒指導と道徳の指導法について講義を行っています。教育実習を控え、将来先生になる学生に対して、虐待、SNSの問題、いじめ、不登校など、生徒指導に関わる様々な課題について話をしています。これらを通じて、将来子どもたちに関わる際に大切な考え方や基本的な姿勢を身につけてもらうことを目的としています。
委員 (春日部市自治会連合会)	・ 自治会連合会として、いじめ問題に関連する取組として、私どもの地区では「少年を守る会」があります。 ・ 「少年を守る会」は東中学校に本部を置き、会員は約100名弱で構成されています。構成は学校、自治会、民生委員が主体です。基本的な目標は非行防止であり、非行防止といじめ問題は密接に関わるものとして捉えています。年間を通じて、各組織が実施しやすい方法で活動しており、学校の冬休みや夏休み期間にはパトロールを集中的に行っています。 ・ 自治会では毎月パトロールを行い、民生委員も活動記録としてパトロール日誌を作成しつつ非行防止対策を実施し、問題が発生した場合は春日部市に報告する仕組みになっています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・ 今までのパトロール日誌を見ると、いじめ問題はほとんど出ておらず、主に非行の問題が多いですが、そうした中でも協力して取り組んでいければと考えております。 ・ この団体も 20 数年続いており、会報誌も発行していることから、市民の関心は高いと考えられますが、いじめ問題については直接関わることは難しいものの、パトロールを通じて関わっている状況です。 ・ 直接的ではありませんが、間接的にいじめ防止につながる形で活動しており、地道にこの取り組みを続けていきますので、今後ともよろしくお願いします。
委員 (春日部市民生委員・児童委員協議会)	・ 民生委員は比較的年配の方が多いますが、今回、第 8 包括からの提案で「ゆるまも」という取組を行っており、午後 3 時の放送時に犬の散歩や花の水やりなど、外に出てこどもたちを優しく見守る活動をしています。 ・ 春日部地区には厚生保護女性会があり、毎年講座を開催しています。これまでは平日に実施していましたが、多くの参加者が仕事をしているため、昨年は市の協力で土曜日に託児付きで行い、御夫婦で参加される方もいて、盛況でした。 ・ それから、小学校には毎年チューリップの球根を差し上げています。物価高騰が続いており、今後どうするかという議論になっています。中学校には、1 年あたり 3 校ずつ図書券と図書カードを配布しています。いじめ問題とは直接関係ありませんが、周囲から温かく見守るという取組を行っています。
議長	・ 今聞いていて、『ゆるまも』いいですね。なんだかほんわかするような感じで、また、どこかで『ゆるまも』の時に会えることがあるかと思います。今もありましたが、直接ではないということですが、やはり、何らかの形で心が伝わっていくかなと思います。私は、絶対伝わっていると信じたいと思います。ぜひ、これからもよろしくお願いします。
委員 (春日部地区保護司会)	・ 観察対象者の現状を報告したいと思います。保護司会としては、直接いじめに対しての対策は設けておりません。 ・ 保護観察対象者には 1 号から 4 号までがあります。少年に関しては、1 号観察が、家庭裁判所で保護観察処分を受けたものです。2 号観察は、少年院から仮退院した者を、観察期間中に私たちが預かっているものです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	・春日部市での少年保護観察対象者は、令和7年4月末現在で、少年1号観察17名、2号が9名、少年院在院が2名、計28名となっております。 ・令和7年8月末日では、少年1号が10名、2号が4名、少年院在院2名、計16名でした。 ・4か月で1号・2号で12名減っています。このまま犯罪が減っていったらいいと思いますが、近年では、特殊詐欺や「闇バイト」等、コロナの影響で人と関わる機会が減ったときに、どうしても前述しましたSNSの使用、それによる犯罪などが増加傾向にあります。 ・犯罪を犯す人の特徴として、やはり「いじめをした人」「いじめをされた人」が犯罪を犯すケースが多く見られます。 ・成人の対象者は、3号が3名、4号が10名です。受刑者数としては、3号が2名、4号が50名となっております。全体として、春日部市では52名です。 ・生活環境調整と申しまして、刑事施設や少年院などの矯正施設に収容されている人の釈放後、住居や就業先など、身元引受人の確保や今後の意思を確認する調査などを行っております。 ・環境調査の現在状況ですが、少年院収容中が2名、受刑者数が50名です。罪名としては、1位が窃盗、2位が覚醒剤取締法違反、3位が詐欺、4位が傷害、その他に性犯罪等が続いております。 ・その他、学校との連携として、毎年7月に「社会を明るくする運動」の強調月間を設けており、小・中学校において作文コンクールを実施しています。毎年、優秀賞が2～3名出ております。 ・春日部の福祉まつりふれあい広場に参加し、非行防止の啓発活動を行っています。また、サポートセンターの改修を進めており、企画調整保護司による犯罪に関する相談も受け付けています。 ・保護司だよりは、2月1日付で発行し、公共施設や各家庭に広報誌と一緒に配布しています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・お話の中で、やはりいじめをしたり、いじめにあったということが多いという話が出ていました。そうならないように、様々な場で自己肯定感や自己実現などが育め、こどもたちが明るい方向に向かっていけるような経験を得ることが、とても大事だと感じました。 ・社会に出てからも、差別など、いじめ的なことが起こる可能性がある。温かく受け入れる寛容な社会が大切だと感じながら聞いていました。大変な関わり方が多いとは思いますが、何かあれば連携を取りながら対応していければと思っています。
委員 (人権共生課)	・人権共生課は、その課名の通り、人権に特化した業務を行っており、人権問題といっても、こどもの問題、高齢者、障がいのある方、またニュースなどでも報道されている外国人の問題など、様々な人権問題があります。 ・今回この会議の名称にもなっていますが、いじめは個人の人権を侵害する深刻な問題だと私自身も考えております。人権共生課では、近隣市町やさいたま地方法務局、人権擁護委員協議会などの様々な団体と連携・協議を行い、人権問題の早期解決に取り組んでいる状況です。 ・その中で、取組を御紹介しますと、先ほどから作文の話もありましたが、人権共生課では毎年度、全国の中学生を対象とした人権作文コンテストを行っています。この人権作文は、人権尊重の重要性や必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施しています。今年度も市内の中学校から93作品の応募があり、その中から13作品を埼玉県に推薦している状況です。 ・相談について申し上げますと、法務省や全国人権擁護委員連合会が実施している「こどもの人権110番」や「こどもの人権SOSミニレター」など、いじめや友達間のトラブルについて一人で抱え込まずに相談できる窓口の周知・啓発に努めている状況です。以上です。
議長	・人権は本当に多岐にわたり、高齢者や外国人、こどもなど様々な対象があると感じております。人権は人類が生きていくうえで絶対に必要な基本的なものであると思いますので、今後ともよろしく願いできればと思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員 (こども育成課)	・ こども育成課では、放課後児童クラブを担当しており、約 1,900 名の児童が通っています。それだけの人数がいるため、こども同士の小さなトラブルもあります。 ・ こどもに話を聞くと、なぜしてはいけないのか理解していない場合もあるため、その都度説明し、理解してもらうようにしています。学校とともに連携を密にして対応しているところです。 ・ 本年度、実証実験として、夏休み期間中に学校でも家庭でもない第 3 の居場所として、武里市民センターに中高生世代の居場所「武里ユースセンター」を開設しました。 ・ 開設にあたっては、共栄大学の生徒の協力を得て運営を行いました。共栄大学の生徒が身近なお兄さん・お姉さんとして、中高生世代の相談に応じたり、一緒に勉強したり、遊んだりしています。今回、ユースセンターには学校にあまり通えていない子も来たと聞いており、来年度の実施に向けて検討していきたいと考えています。
議長	・ 本学の学生が少しでもお役に立てるのは大変うれしく思います。現在、2 年生を教えていますので、2 年生にも P R し、こどもたちのために頑張るよう働きかけたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 ・ 第三の居場所は良い取組だと思います。昔は私たちも小さい頃、遊ぶ場所がたくさんありましたが、今のこどもたちはそういった場所が少なくなっていると感じます。少しかわいそうだなと思いますが、意図的にこうした場所を作り、こどもたちがそこで良い時間を過ごせるといいなと思っています。管理も大変だと思いますし、様々なトラブルが起こる可能性もあると思いますが、その点でも御苦勞を感じています。どうぞよろしくお願いいたします。
委員 (指導課)	・ 春日部市内には、小学校 2 2 校、中学校 1 1 校、義務教育学校 1 校の計 3 4 校があります。他の東部管内の人口数や学校数と比べると、指導課としてははじめの認知件数は少ないと認識しています。これが良いか悪いかについては判断できません。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	・ しっかり確認したうえで少ないのであれば良いのですが、場合によっては見落としがあり、件数が少なくなっている可能性もあると考えています。 ・ 皆さんにぜひ共通認識としてお願いしたいことが1点あります。社会には、いじめの認知件数が多い学校は荒れている学校だという認識が根強く残っており、「うちの子が通っている学校はいじめが多いのよ」といった誤解が生じることがあります。そのため、学校が積極的にいじめを認知することは非常に難しい側面があります。 ・ まだあと10年ほどかかるかもしれませんが、いじめの認知件数が多い学校は、丁寧に見取っている学校だという認識を、社会全体、春日部市内でも共有していく必要があります。認知したいじめについてはほぼ100%解消されています。なぜ100%と言い切れないかというと、いじめかどうか不明な事案があり、加害者が特定できないため解消状況を確認できないものがあるためです。認知したものについてはほぼ100%解消しているため、むしろ解消率に注目していただけるような支援が、指導課としてできればと思っています。 ・ 他には「スーパー元気さわやかキャンペーン」などの連携もありますが、ここまでの皆様の御意見を踏まえ、割愛させていただきます。 ・ まとめていただき、ありがとうございます。認知件数は、大津のいじめによる自殺事件以降に増えてきたものです。その理由は、「見落としていっているいじめはないだろうか」「しっかり見てほしい」ということで、一気に認知件数がぐっと上がったためです。 ・ そのことが独り歩きして、認知件数が多い学校は悪い学校だという見方になるおそれがある、という指摘が当初ありました。 ・ 今のお話にもあったように、認知件数が多い学校は、よく見ていて、細かいところまで報告を上げてもらっているということがあります。 ・ 一番大事なことは、実際にいじめで苦しんでいるこどもを、どう解決の方向に導くかだと思います。 ・ やはり、私たちが共通の認識をもっておくことが大切だと思っています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員 (社会教育課)	・ 具体的な取り組みとして、先週木曜日の１６日に、春日部市民センターで「人権と社会教育」をテーマに、教育委員会と春日部市人権教育推進協議会の主催による市民アカデミーを開催しました。 ・ 市民アカデミーは２部構成で実施しました。一部では、人権をテーマにした児童生徒の作文を４名に発表していただきました。こちらには学校の御協力をいただきました。 ・ その他、８９点の人権ポスターの掲示も行いました。 ・ ２部では「教育講演会」と題し、スマホ世代のこどもとどう向き合うかをテーマに、ＳＮＳ、ゲーム、ネットいじめの問題について、専門家の講師をお招きして開催しました。 ・ ８９点の人権ポスターの中に、３、４点ほどスマホ画面が描かれ、「言葉は凶器になる」といった表現がありました。小中学生が、ＳＮＳがいじめにつながることを意識して作ったポスターです。 ・ 小学生のお子さんも、ＳＮＳ上のトラブルをテーマにしたポスターを作成していました。実際に小学生にもＳＮＳのトラブルが起きていることを実感しました。 ・ ポスターは、教育センター、春日部市役所、各公民館、イオンモールにも展示される予定です。今後は、児童生徒の皆さんにも見ていただけるように工夫する予定です。人権意識の醸成を図り、最終的にいじめ防止につながる活動に努めていきたいと思います。
議長	・ 小中学生４名の発表を聞き、涙が出そうになりました。本当に素晴らしく、こどもたちがよく育っていることを実感しました。このような取り組みは、学校の中でも様々な場面で話題にされることがあると思いますが、引き続き大切にしていいただければと思います。 ・ 皆様、御発表ありがとうございました。これから取組を進める中で、何かあれば、ここで顔見知りになっておりますので、お互いに連携を取りながら、こどもたちのために活動していただけるとありがたいと思います。 ・ 願いは、こどもたちが安心・安全に過ごせること、そして未来に夢や希望をもって頑張れるこどもたちに育ってほしいということです。皆様の御協力を、これからもどうぞよろしくお願いいたします。 ・ それでは、本日の協議をこれで終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	・ 次回のいじめ問題対策連絡協議会の実施について 次回会議の日程は令和 8 年 2 月 1 2 日 (木) 午前 1 0 時開催を 予定しております。詳細が決まり次第連絡いたします。 ・ 以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回春日部市いじめ問題対 策連絡協議会を閉会いたします。
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 1 1 月 2 1 日 会 長 小 林 学	